

# 高齢者肺炎球菌予防接種が変更になります

【問い合わせ先】 町福祉センター健康福祉課 (健康づくり担当) ☎962-5151 (直)

国の制度改正により、4月1日から高齢者肺炎球菌定期接種に使用するワクチンの種類が新しいものに変更になります。これに伴い、自己負担額が変更となります。接種する日によって異なるため、接種を検討する人はご注意ください。



▲ホームページ

## 【ワクチンと自己負担金 (今回変更点)】

接種日	ワクチン種類	自己負担額
3月31日(火)まで	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)	4,000円
4月1日(水)から	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)	5,800円

※生活保護世帯および中国残留邦人など支援給付の受給者は無料。診療依頼書などを必ず持参ください。

【対象】 次の①②のいずれかに該当する希望者

① 65歳の人(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで)

② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり身の回りの生活を極度に制限される人や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

※「身体障害者手帳1級」をお持ちでも、上記障がい以外の人は該当しません。

※60歳以上65歳未満の人で高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種としてPPSV23を接種したことがある人は、65歳時にPCV20を定期接種として接種することはできません。

※対象者には、個別に通知を送付します。

【接種回数】 1回

【必要なもの】 氏名、年齢、住所を確認できるもの(マイナンバーカード、生活保護世帯は診療依頼書など)

【接種方法】 実施医療機関へ直接予約

## 【町内実施医療機関 (50音順)】

医療機関	電話番号
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
さくらウェルネスクリニック	☎627-7300
しろうず脳神経外科	☎963-2371
新宮内科・循環器内科クリニック	☎962-2233
新宮町相島診療所(島民のみ)	☎962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

## よくある質問

Q: 2回目の接種や、対象期間ではない時期に接種することはできますか?

A: 任意接種(全額自己負担)となります。接種の可否は、かかりつけ医に相談してください。

Q: なぜ定期接種で用いるワクチンをPPSV23からPCV20に変更したのですか?

A: PPSV23とPCV20はどちらも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチンの接種後に体の中で免疫がつけられる仕組みが異なります。ワクチンに含まれる血清型は、PCVの方がより高い有効性を期待できるとされています。科学的知見を踏まえた国の審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

